

令和3年7月7日

子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議
内閣府、警察庁、消費者庁、総務省消防庁、文部科学省
厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁

令和3年度「子どもの事故防止週間」を7月19日から実施します 水の事故に気を付けて！-家の中でも外でも-

「子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議」の取組として、「子どもの事故防止週間」を、以下のとおり実施いたします。

令和3年度は、主に子どもの水の事故を防ぐための注意の呼び掛けを、ウェブサイトやSNS、メールマガジン、ポスター（別添参照）掲示などを通して集中的に行います。

1. 実施期間：令和3年7月19日（月）から7月25日（日）まで
2. 実施主体：子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議 構成府省庁
内閣府、警察庁、消費者庁、総務省消防庁、文部科学省、厚生労働省、
農林水産省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁
（事務局：消費者庁消費者安全課）
3. テーマ（周知・啓発メッセージ）：
「水の事故に気を付けて！-家の中でも外でも-」

（別添）：令和3年度「子どもの事故防止週間」ポスター

本資料に関する問合せ先：「子どもの事故防止週間」事務局
（消費者庁消費者安全課）

TEL：03(3507)9200（直通）

FAX：03(3507)9290

「消費者庁 子どもを事故から守る！公式 Twitter」

https://twitter.com/caa_kodomo

「子ども安全メール from 消費者庁」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/attention/



水の事故に気を付けて!

一家の中でも外でも



子どもの事故防止週間 期間 令和3年 7月19日(月) ~ 7月25日(日)

子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議

内閣府 警察庁 消費者庁 総務省消防庁 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 海上保安庁

